

# 子育て中の方へ

小・中学校 教育振興課 学校教育係

## ①就学援助

生活困窮な家庭に諸費用を援助します。(学用品費・新入学用品費・修学旅行費)



## ②集団宿泊教室等バス使用料公費負担

※小学生

## ③新入学児童用品支給

※小学1年生のみ

黄色い帽子  
防犯ブザー 等



## ④入学祝い金

小学校 2万円  
中学校 3万円

## ⑤修学旅行補助金

保護者負担の半額を補助します。



義務教育課程  
修了後

教育振興課  
学校教育係

## ①錦町奨学金

向学心に富み優秀で、経済的理由により就学困難な学生に対して、学資を貸与します。

貸与月額  
高校 2万円

貸与月額  
高専・各種学校 4万円  
貸与月額  
大学(短大含) 5万円

就学が終了し、返還期間内に帰郷した場合、帰郷後の正規の返還残額を半額免除。就学期間中に父又は母を欠いた場合、半額免除。本人死亡の場合、全額免除。



## 健康増進課 健康増進係

- ★予防接種 「A類疾病」の予防接種についての費用は公費で賄われます。
- ★フッ化物洗口事業 中学3年生まで各学校において、希望者にフッ化物洗口を実施しています。
- ★中学生健診 中学3年生を対象に、採血などの生活習慣病予防のための健康診断を実施しています。

- ★各種教育振興費補助金 (教育振興費・英検補助・部活動・各種大会出場補助)
- ★日本スポーツ振興センター掛金負担金



教育振興課  
給食センター係

★学校給食費全額補助

教育振興課  
社会教育係

- ★錦未来塾 中学生対象、経済的・時間的に塾等へ行けない生徒への学習支援事業。
- ★放課後子ども教室事業 1~6年生を対象に、放課後の教室を利用した体験活動。

住民福祉課  
福祉係

- ★知的障がい者相談員設置
- ★身体障がい者相談員設置
- ★障害児通所サービス半額助成



各種詳しく知りたい  
場合はこちらへ



錦町HPのQRコード

## 問い合わせ先



〒868-0392  
熊本県球磨郡錦町大字一武1587  
Tel :0966-38-1111  
Fax:0966-38-1575  
【業務時間】月~金曜日8:30~17:15  
(祝日・年末年始を除く)

## 移住・定住を お考えの方へ

移住・定住者への支援。錦町へ転入前の5年間、本町の住民基本台帳に登録していなかった者が、新築又は中古住宅を取得した場合に、取得費用の100分の5、40万円を上限に補助

企画観光課  
企画情報調整係

錦町の結婚・出産・子育て支援施策

熊本県 錦町

# 錦町の結婚・出産・子育て支援施策

## 結婚をお考えの方へ

住民福祉課  
住民係

### ① 婚活支援事業

結婚相談員による相談やお見合い希望者のマッチング、婚活イベントなど、結婚に向けた様々な取り組みを行っています。

### ② 結婚新生活支援事業補助金

新婚世帯の新生活を応援するため、新居の住居費(取得・リフォーム・賃借)、引越費用を助成します(補助要件あり)。

助成金額

夫婦とも29歳以下 夫婦とも39歳以下  
60万円上限 30万円上限

## 子どもを授かりたい方へ

健康増進課  
健康増進係

該当者

保険適用の治療に要した費用について、経済的負担の軽減が図れるよう助成します。対象となる方は、(1)治療期間の初日における妻の年齢が41歳未満※2であること、(2)法律上の婚姻関係にある夫婦、(3)夫婦いずれか一方が錦町に住所を有し、今後も居住予定の方、(4)他の自治体において同一の助成を受けていない方で、(1)~(4)の全てに該当する方。 ※2①、②は41歳未満③は43歳未満

### ① 錦町不妊治療費(一般不妊治療)

1年度につき  
最大5万円

助成期間は、初回申請の治療開始月から継続して3年かつ助成額が通算15万円に達するまで。

### ② 錦町不妊治療費(人工授精)

夫婦1組につき  
通算5万円

助成額は、保険適用の治療に要した費用から高額療養費制度の給付や付加給付金額を除いた額になります。助成の申請は、治療を開始した月から12カ月以内ですが、高額療養費制度等の関係により、治療月から3ヶ月以降に申請をお願いします。

### ③ 錦町特定不妊治療費

助成の申請は、原則、1回の治療が終了した日の属する3月末日(3月に終了した場合は4月末)までです。高額療養制度等の関係により、治療終了月から3ヶ月以降に申請をお願いします。そのため同一年度内の申請ができない場合は保健センターまでご連絡ください。

1回の申請につき  
最大10万円

### ④ 妊婦健康診査

医療機関から妊娠届出書がもたらされた方は、母子手帳を交付する際に県内は無料で受診できる妊婦健康診査受診票を14回分と妊婦歯科健診受診票をお渡ししています。里帰り等で県外で妊婦健康診査を受けられる方は、無料の受診券が使用できない場合がありますので、その際には償還払いにて対応します。出産後6ヶ月以内に保健センターに申請が必要です。

## マタニティーサークル

## 子育て中の方へ

### ① 出産・子育て応援交付金

妊娠期や出産後におけるおむつやベビー用品の購入等、子育ての経済的負担を軽減するため、赤ちゃん訪問時に面談を実施した母につき交付金を支給します。

助成金額 5万円

(多胎の場合は子ども1人につき5万円)  
※1 妊娠期5万円・出産後5万円

### ② 錦町子宝祝い金

町での出生数の増加、子育て世帯への支援を目的に祝い金を支給します。

助成金額 第1子 15万円 第2子 20万円 第3子以降 25万円

### ③ 錦町子ども医療費助成制度

子どもの早期治療の促進、健全育成を図るため、0~18歳の子ども医療費を助成します。原則窓口負担はありません(一部償還払い有)。

### ④ 副食費補助事業

保育施設を利用する際の、3歳以上児に発生する副食費(おかず代)を4,700円を上限に支援します。

- ★保育料の無償化
- ★病児・病後児保育利用に係る補助
- ★チャイルドシートの無料貸し出し
- ★熊本県多子世帯子育て支援事業

## 子育て中の方へ

### ① 乳児全戸訪問

生後1ヶ月頃に保健センターから電話にてお子様、お母様の体調等の確認。生後2ヶ月からお子様の予防接種が始まりますので、2ヶ月前を目途に赤ちゃん訪問。里帰り等で遠方におられる場合は、保健センターにご連絡ください。

### ② 予防接種

予防接種法に基づく「A類疾病」の予防接種についての費用は公費で賄われ、接種は、委託している医療機関に各自予約が必要です。

人吉球磨圏域外で接種をされる方  
熊本県外で接種をされる方

保健センターに申請

特定の疾患で長期療養のため接種期間内に接種ができない場合は、保健センターにお問い合わせください。

### ③ 乳幼児健康診査及び教室

保健センターで実施しています。

3ヶ月児健康診査 6ヶ月児育児教室 1歳児教室  
1歳6ヶ月児健康診査 3歳児健康診査 5歳児教室

### ④ 子育てサークル

子育て支援センターを拠点として実施。未就園のお子様連れの方、お子様が就園された後も保護者様だけでも参加できる場。子育てに関する情報交換や保育士も入り、運動や沐浴、制作など実施しています。月1回は身体計測もできます。

### ★ 新生児聴覚検査の助成

★ フッ化物塗布事業  
1歳児教室、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診において、希望者には歯科衛生士がフッ化物を塗布。

★ フッ化物洗口事業  
町内の園に通園されている年中、年長児の希望者には、園でフッ化物洗口を実施

### ★ 子育ての相談